

令和2年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 令和2年5月25日(月)

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	川口 博之	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長(中央公民館長兼務)	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	清宮 美雪	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 13:20

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の休業日の変更について

議案第2号 令和2年度6月補正予算(案)について

(2) 報 告

報告第1号 令和2年度5月補正予算の議決について

報告第2号 工事請負契約の締結の議決について

報告第3号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月26日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 14:50

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会します。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が2件、報告が5件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第2号「令和2年度6月補正予算（案）について」並びに報告第3号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

木村教育長

ご異議ございませんので、議案第2号並びに報告第3号は非公開とすることに決定しました。

木村教育長

それでは、初めに議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の休業日の変更について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

1ページをお願いします。

議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小中学校の休業日の変更について」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の休業日を下記のとおり変更

したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求め
るものでございます。

後ほど、報告第4号で報告させていただきますが、教育長の臨時代理により、令和2
年5月7日から5月31日までを、コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休校といた
しました。これに伴い、3月2日から約3カ月にわたり臨時休業したこととなり、授業
時数が大幅に不足します。

文部科学省からは、「学年内に指導が終えられるよう努力しても、なお、指導を終える
ことが難しい場合には、次年度又は次々年度に移して教育課程を編成してもよい」とし
ていますが、酒々井町立小・中学校においては、本年度中に学習内容を終えるべく、鋭
意、努力することといたしました。

そのために必要な具体的な変更内容として、今年度、令和2年度に限って、県民の日
で、児童生徒の休業日となっている6月15日を休業日とせず、また、夏季休業日を8
月1日から8月16日までの2週間といたします。

この変更により、授業を実施する日が、6月15日、7月21日から7月31日、8
月17日から8月31日となり、19日増えることとなります。これに加え、各学校で
学校行事やその練習に使う時数を大幅に削減等すると、どうにか、年間を35週間とし
て計算している標準時数に近い授業時間が確保できることとなります。

私からは以上です。どうぞ、よろしく申し上げます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

臨時休業がおおよそ3カ月にわたり、それに対して夏休みを中心に6月15日を含めて
計算しますと26日間登校することとなります。1カ月22日とすると3カ月で66日
間学校を休業したこととなり、26日間で足りるかなと思います。日頃の授業で5時限
や6時限あるいは45分授業や50分授業とありますが、そういったところを工夫しな
がら授業を確保していくということでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

実際には、夏休みと県民の日を併せても19日間の授業日数にしかありません。現在
考えていることは、月曜日と木曜日でも普段なら5時限で終わるところを6時限にす
ること、行事及びその練習時間等を削減していくことで、計算したところ、時数的にはど
うにか目安がついたところでございます。ただ、今後冬場にインフルエンザ等による学級
閉鎖等も予想されますので、そのような場合には、春休みあるいは土曜日に授業を行う
可能性も考えられます。そのときはまた委員の皆様にご審議いただき、ご指導いただ

ればと考えています。スケジュールは非常にタイトになりますが、児童・生徒が学ばなければいけないことは押さえていけると思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

ありがとうございました。行事等が無くなってしまうことによって、子ども達のストレスや楽しみが減ることにつながることもあるかと思えます。授業を楽しく進められるようにしていただき、子ども達の心のケアに配慮していただきますようよろしくお願い致します。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

授業時数が目一杯になっているため、秋・冬に第2波・第3波が来ないことを願います。

木村教育長

私の方から改めて申し上げます。授業日数という点では既にギリギリの状態、今後何が起きるか分からず、何かあればすぐに足りなくなります。夏休みについて、1日から16日までとご提案したところですが、さらに短縮されることも考えられます。また、土曜日は授業を行わないことになっていますが、土曜日に授業を行うことも考えなければなりません。さらに、通常であれば5時限授業のところを6時限目までやることや、通常であれば6時限で終わりのところを7時限目までやること、1単位当たりの時間が小学校であれば45分のところを40分にして7時間授業にすること、中学校は通常50分授業ですが45分授業にして7時限目までやることなど、今後色々な手を加えていかなければならないと思えます。そのため、そういった点まで、学校現場とよく打ち合わせて現場第一に考えて進めていきたいと思えます。また、授業時数だけにこだわっていると、非常に味気ない学校生活になります。こうした点を考慮して、学校行事を精選するといっても、なくさない方が良いものもあるかと思えますので、学校生活に潤いを与える点で、学校行事を行うことも重要になります。そういったことも踏まえて、今後授業時数を考えてほしいと思えます。また、教職員の負担が増して、健康管理が不安視されるため、現場の声をよく聞いて、学校現場とよく打ち合わせしながら教育委員会として進めていきたいと考えておりますので、皆様にもご承知おきいただきたいと思えます。

他に、ご意見、ご質問等ございますか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

感想になりますが、酒々井町は教職員や子どものことを親身に考えて対策して下さっていると思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今、教育長から話がありましたが、いきなり授業時間を増やしても子ども達が困ると思いますので、段階的に授業時間を増やすなど学校と教育委員会でよく考え、より良い方向に進めばよいと思います。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございますか。他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の休業日の変更について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「令和2年度6月補正予算(案)について」を議題とします。議案第2号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

非公開 令和2年度6月補正予算(案)について

木村教育長

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「令和2年度5月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第1号「令和2年度5月補正予算の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る令和2年度一般会計5月補正予算については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。なお、町議会5月臨時議会において、別紙のとおり

り可決されたので併せて報告いたします。

それでは、内容について、6ページをご覧くださいと思います。5月の補正予算の概要でございます。教育費につきまして、令和2年度の予算現計ということで当初予算でございますが、12億2,375万9,000円、補正予算として1,323万3,000円を合わせまして12億3,699万2,000円となるものでございます。内容につきましては、酒々井小学校施設整備管理事業といたしまして、酒々井小学校の借地の部分の用地を購入しようとするものでございます。用地につきまして、3筆、地権者は1名でございますが、1,155平方メートルの用地を購入し、契約に伴う印紙代を計上したものでございます。合わせまして1,323万3,000円ということでございます。こちらについては、原案どおり可決をいただいたものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

木村教育長

ご意見、ご質問等ございませんので、これで「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「工事請負契約の締結の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

7ページをお願いします。

報告第2号「工事請負契約の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る工事請負契約の締結の議決について、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。なお、町議会5月臨時会において、下記のとおり可決されましたので併せて報告します。

下の「記」以降をご覧ください。契約の目的は酒々井町中央公民館施設整備工事で、以前予算のときも説明させていただきましたが、中央公民館のガス空調工事、太陽光発電設備、LED照明設備、キュービクル設備、アスベスト除去の5本立ての工事となっております。契約の金額は2億4,750万円です。契約工期は、酒々井町議会議決の翌日から令和2年11月15日で、議決日が5月8日ですので、5月9日から本年の11月15日までということで契約を締結しております。契約の相手方は、成田市並木町に本社がある国井建設株式会社で、プリミエールの増築工事及び経済環境課が担当しました「まるごとすい」という建物の建設も担当しています。また、本年度、本佐倉城跡の案内所の建設を行っていますが、これも国井建設が担当しております。契約の方法は、制限付き一般競争入札で、4月16日に開札を行いまして事後審査を経て落札者の決定がなされております。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

前回の会議でも説明いただいておりますが、事務局のご努力により、1億4,000万円の大変有利な国庫補助金を活用して事業ができることを大変喜ばしく思います。

工事の日程についてですが、アスベスト等危険なものの除去は8月から9月に決定しましたが、具体的な工程をお聞かせください。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

公民館は避難所施設となっておりますので、全館一斉に休館する訳にはいきません。全体を4工区に分けて、区切って実施することを考えております。8月の中旬から約1か月間で研修棟2階の工事を行いまして、同じようにそれと重ならないように9月の中旬から研修棟1階の工事を実施する予定です。期間をずらして完全に休館にならないように予定しております。以上でございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

中央公民館は以前から耐震工事などを実施しておりますが、今回は最後の工事になりますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

まだ改修が進んでいないものが、停電してなおかつ火事が起きた場合に使う消防用の発電機で、創設以来変えていないため、入れ替える事業が残っています。以上でございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今後も安全・安心な施設づくりに努めていただきたいと思います。ご説明ありがとうございます。

ございました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。報告第3号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に、報告第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

9ページをお願いします。

報告第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小中学校の臨時休業等について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号に係る新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町立小・中学校の臨時休業等については、同規則第6条第1項の規定に基づき下記のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

4月28日に臨時校長会を開催し、各小中学校の校長先生方と協議を行った後、教育長の臨時代理により、令和2年5月7日から5月31日までを、コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休業といたしました。

臨時休業中は、家庭学習を進めることとし、週に一回程度、3密に留意しつつ登校日を設け、家庭学習の進捗状況及び児童生徒の健康状態を把握することに努めることとしました。また、子供の居場所確保のための、小学校1年生から3年生と、特別支援学級に在籍する児童については、引き続き小学校で受け入れることといたしました。

なお、臨時代理による町立小中学校の臨時休業は5月31日までとなっておりますので、6月1日より学校再開となります。小学校2校は、6月1日から3日まで午前中のみの授業とし、4日以降給食が開始されますので、午後までの通常どおりの授業とします。中学校は、6月1日から2日まで午前中のみの授業とし、3日は弁当持ちで、4日以降は給食で、午後までの通常授業とします。コロナウイルス感染症予防に最大限配慮しつつ、学校再開後の授業・学校生活を進めたいと考えています。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

先日会議資料と一緒に学校だよりが届きましたが、今月、酒々井小学校は8時から1時30分まで、大室台小学校は8時から10時までということで本格的に授業をやるわけではありませんが、子ども達の様子を見る時間を取っているとのことでした。酒々井小学校と大室台小学校でやり方が違いますが、なぜこのような形になったのかお聞かせください。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

酒々井小学校につきましては、バスの予約が取れる時間があり、それに合わせたところがあります。大室台小学校につきましては、学区が狭いため、子ども達の自力登校が可能だということで進めました。基本的には、枠としては2時間から3時間までで、それ以上は難しいということで校長会では共通理解し、それに沿って進めたということでございます。実際には40分ほど時間の開きがありましたが、そのようにご理解いただければと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

約3カ月間、家庭にいた子ども達が学校に戻ってくるということで、生活が変わりますので、先生方も子ども達も対応が非常に大変だと思います。新1年生も6月4日から給食が開始するため、現場での混乱が目に見えるような気がします。子ども及び先生のことを色々とフォローしていただけるようにどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第4号」を終わります。

さらに、報告第5号「行政報告について」を議題とします。

はじめに、私からご報告します。

政府が4月7日に発した緊急事態宣言及び5月4日の延長宣言の影響によって、資料に記載してありますとおり多くの会議や行事が中止となっております。そこで、4月28日及び5月18日に開催いたしました臨時校長会議についてご報告いたします。どちらも新型コロナウイルスに係る対応に関することでもあります。

まず4月28日の校長会議についてですが、臨時休業の期限を5月6日としていたことから、連休明けの5月7日以降についてどのように対応していくかについて協議いたしました。この日の午前中に印旛地区内の教育長会議が開催され、5月7日以降の対応

について話し合われましたが、この教育長会議の内容も参考にして協議いたしました。協議の内容についてですが、①として臨時休業の延長について、②として登校日の設定について、③として補充授業の実施についてでありまして、学校現場のお考えも伺いました。結果の概要ですが、①臨時休業の延長については5月31日までとすること。ただし、状況により学校再開を早める場合があるということ。②登校日の設定については週に一度程度の登校日を設けること。この場合クラス別などの分散登校とし、かつ希望制とすること。③補充授業の実施については、夏期休業を8月1日から16日に短縮し、7月21日から31日までと8月17日から31日までを授業日とすること。この間はできるだけ給食を提供すること。県民の日や土曜日に授業は現時点では実施しないこと。以上でございます。

協議結果を踏まえ、教育委員会といたしまして、臨時休業について、これを5月31日まで延長することとするということを、同日、教育長といたしまして臨時代理させていただきます。なお、保護者には30日に町コミメールやホームページで周知いたしました。

次に、5月18日の校長会議についてご報告いたします。この日は、6月1日から学校再開すること、それに向けての5月中の残りの日の登校日の頻度を増すことなどについて協議しました。6月1日から学校を再開しようとする背景や理由についてご説明いたします。国が緊急事態宣言の解除を21日に行う予定になっていること。国内・県内の感染状況が好転してきていること。町内の新規感染が4月18日以降確認されていないこと。3カ月もの休校によって子ども達は学習や校友や部活動などの楽しみを奪われ、生活の状況は限界であること。学習の遅れを懸念する保護者の声を感じていること（あるメディアの5月12日の世論調査では学校再開に約6割が賛成しています）。家庭学習の面倒をきちんと見られる家庭とそうでない家庭があり、家庭学習に格差が生じていてこの格差の是正をこれ以上放っておけないこと。感染拡大が収まっている地域で再開する状況があること。以上のようなことから、できるだけ早く感染防止と教育活動・学校生活の両立という考えで進めていく時期にあると判断した次第でございます。

協議の結果を受けまして、教育委員会といたしまして、分散登校に関しては5月25日以降は週2回以上とすること、学校再開につきましては、6月1日から3日頃まで午前のみとし、以降は少しずつ授業を増やし、8日からは通常授業として給食も提供するというにいたしました。当町で、また近隣の市町で1ヶ月以上新たな感染確認がなく、文部科学省のいう（学校再開マニュアル）感染リスクの低い「レベル1」の学校と判断いたしました。授業はグループ分けをせずに、いわゆる40人学級、学級全員を対象に行うことといたしました。もちろん感染の状況、国や県の動向により変更されることがあるとしております。なお給食についてはできるだけ早く開始できるよう検討しておりましたが、6月4日から提供できることになりました。

また、校長会議では、県民の日の授業実施と、夏休み中の授業についても再度話し合いました。しかし、この2点については本日の教育委員会会議に諮ることとした次第でございます。

私からは以上でございます。続いて委員の皆様から何かございましたらご発言いただきたいと思っております。

木村教育長

教育委員の皆様から何か報告事項はありますか

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

特にございませぬ。

木村教育長

続いて、教育次長から順に報告願います。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、5月8日（金）に令和2年第3回町議会臨時会が開催されましたので、その概要を報告します。

教育委員会関係の議案としては、一般会計補正予算と中央公民館施設整備工事請負契約の締結が上程されました。議決結果につきましては、先ほど、報告第1号及び第2号として担当課長から報告いたしましたとおりで、全員賛成で可決されました。

以上でございます。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

教育次長、事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

木村教育長

私の方からこども課長にお伺いします。管理用地はどちらの場所になりますか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

酒々井小学校の関係用地と子育て支援センターで一部、雑草が生えているところがありましたので、住民協働課の機動班にお手伝いをお願いして実施したところでございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年6月26日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして7月の予定ですが、7月31日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。なお、両日ともに役場西庁舎2階第1会議室を予定していますが、事情により変更する場合もございますので、その際にご連絡したいと思います。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は6月26日 金曜日、午後2時から7月は31日 金曜日、午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

(事務局説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

1点ご連絡申し上げます。例年、7月末に保小中連携活動にかかる懇親会を開催しているところですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から残念ながら中止とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
以上でございます。

木村教育長

保小中、先生方及び教育委員会関係者との懇親会、酒々井町独自のやり方ですが、残念ながら中止ということでございます。

事務局からは他にございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

教育委員の皆様からは特にございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

それでは、私の方から発言いたしますが、6月1日から学校が再開することに関して、感染防止を徹底しなければなりません。体温測定や換気、消毒、人が触ったものは出来るだけ使いまわしをしないなど対策は色々ありますが、学校生活の中で子ども達や先生方がどのように行動するべきか、外来者にはどのように対応しなければならないかなど、マニュアルを学校教育課で作成しました。それを是非徹底していただく必要がありますが、会議終了後、作成したものを教育委員の皆様にも配布し、ご理解いただきたいと思います。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

承知しました。後ほど配布させていただきます。

木村教育長

それでは、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。
令和2年度酒々井町教育委員会5月定例会議を閉会いたします。

(1 4 : 5 0)

議事録署名 教育長

委 員

議 事 録 作 成 職 員

こ ど も 課